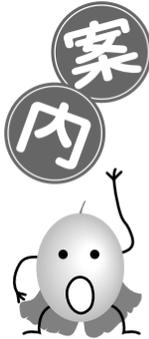


おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ ほっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367



総合相談の開催

市では、10月19日(月)～25日(日)の「秋の行政相談週間」の一環として、次のとおり、総合相談を開催します。で、ご利用ください。

10月23日(金) 午後1時20分～4時
※弁護士による法律相談のみ電話予約制
10月21日(水) 午前9時～受付電話 ☎996・2111
八潮メセナ集会室
日常生活の悩みごとなどについて、行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任が相談内容に対応費無料
問 広聴広報課 ☎373

行政相談(くらしの相談)

役所の仕事やその手続きなどについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」など、皆さんからの苦情や要望を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けます。
毎月第2水曜日 午後1時～4時
※10月は総合相談と同時開催
場 市民相談室(市役所2階)
内 相談委員 野口和子さん、井山幸太郎さん

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
☎0570・090・110(行政苦情110番)
http://www.soumu.go.jp

市有地公売(一般競争入札)

次の市有地を、一般競争入札により公売します。

区画 大字木曾根字上1092-21
(物件番号②)
面積 113.48平方メートル
最低公売価格 1327万8000円

入札日時 11月9日(月) 午前10時
入札場所 市役所本庁舎2階第2会議室

入札参加要領 10月13日から財政課で配布します。市のホームページからダウンロードもできます。
11月5日(土・日・祝日を除く)までに、財政課(☎232)へ受付時間(午前9時～正午・午後1時～5時)窓口へ※郵送・電話・ファックス等による申し込みはできません。

住宅手当緊急特別措置事業開始

市では、6カ月を限度として「住宅手当緊急特別措置補助金(住宅手当基準額を限度)」を支給します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
10月1日より過去2年以内に離職し住む家がない方、または、なくなるおそれがある方で、現在、就職を希望している方
問 商工観光課 ☎336

首都圏放置自転車クリーンキャンペーン

10月1日(木)～10月31日(土)
「1台位なら…」と短時間だから…と考えがちな自転車の放置駐輪。

メタボ健診はお済みですか?

●八潮市国民保健特定健診
八潮市国民健康保険被保険者(40歳～74歳)の特定健診は、11月30日(月)までです。健康管理のためお早めにお受けください。
なお、八潮市国民保健特定健診対象の方で、職場での健診、人間ドックをお受けになった場合は、健診結果を国民年金課へご提出ください。

特定保健指導開始

通知の届いた方は、ぜひ、健康のためにご利用ください。

期間 6カ月間(日時は要相談)
場 八潮メセナ、八條公民館、ゆまにてのいずれか

特定健診(八潮市国民健康保険)受診者のうち、服薬していないメタボリックシンドローム該当者および予備群の方
保健師・栄養士との個別面接のうえ、電話やハガキを用いてメタボの改善に取り組みます。
問 国民年金課 ☎442、825

税金からの市民税・県民税特別徴収制度の開始

公的年金を受給されている、市民税・県民税の納税義務のある方は、市役所や銀行等の窓口で市民税・県民税をお支払いいただいています。10月から年金からの特別徴収(天引き)が開始されます。
なお、この制度は支払い方法を変更するもので、新たな負担が生じるものではありません。
10月1日より現在、年齢が65歳以上の公的年金受給者のうち、市民税・県民税の納税義務のある方で、かつ年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方
開始時期 平成21年10月支給分の年金から
問 市民税課 ☎206

わんぱる内で子育てサロン開始

わんぱる(だいら児童館)で子育て親子が気軽に集える「子育てサロン事業」を開始しました。専任の職員がいますので、子育てに関する相談も気軽にできます。
10月1日(木)開始(毎週月・木・金曜日) 午前9時～正午
内 概ね3歳未満の児童と保護者の子育て親子が気軽に集まって交流できる場の提供
子育てなどに関する相談、アドバイス
地域の子育て関連情報の提供
場 だいら児童館「すくすくルーム」
※開催日等変更する場合がありますので、広報紙や市のホームページでご確認ください。
問 だいら児童館 ☎999・0321

出産育児一時金が変わりました

八潮市国民健康保険被保険者の方で、平成21年10月1日から平成23年3月末までに出産される場合、出産育児一時金が次のとおり変わりました。

- ①支給額 42万円(4万円引上げ)
- ②直接支払制度の実施
かかった出産費用に、医療保険者から出産育児一時金が病院などに、原則として直接支払われる仕組みになりました。今後は42万円の範囲内であれば、まとまった出産費用の事前準備は不要になりました。※手続きについては、出産される病院などにご確認ください。
問 国民年金課 ☎825

生産緑地地区変更案縦覧

10月13日(火)～27日(土) 土・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時15分
場 都市デザイン課
意見書の提出
市内在住または利害関係のある方

宅地(保留地)を公売します

公売区画 新規3区画(八潮南部東一体型特定土地区画整理事業地区内)
面積 207～560平方メートル
公売価格 3400～8600万円
公売方法 公開抽せん方式
申込期間
①第1回目=10月26日(月)～27日(火) 午前9時～午後2時
②第2回目(第1回目に申し込みがない区画のみ受け付け)=10月29日(木)～30日(金) 午前9時～午後2時
申込場所 南部事業推進課
対 ①当該地区内に所有権などの権利があり、市の権利者名簿に記載されている方
②一般の個人および法人

抽せん参加保証金50万円(現金または銀行その他の金融機関が振り出した小切手)、認印
抽せん日時 11月7日(土) 午前10時
抽せん場所 市役所第2会議室
※今回の公売で申込みがなかった区画は、11月2日(月)から随時公売します。また、随時公売中の保留地(11カ所)もあります。
※抽せん参加申込書、公売案内資料等、詳細な内容については、お問い合わせください。
問 南部事業推進課 ☎883、348

ご意見のある方は、意見書を提出できます。
住所、氏名、年齢、職業、利害関係を記入のうえ、10月13日から27日(必着)までに、窓口または郵送で都市デザイン課(☎270)へ

公民館からのお知らせ

11月7日(土)、8日(日)の市民文化祭開催期間中、八幡公民館の開催時間に変更になります。
開館時間 午前9時～午後5時
問 八幡公民館 ☎995・6216

資料館臨時休館

資料館の全館燻蒸のため次の期間は休館となります。なお、住民票等の連絡業務も、休止します。
10月13日(火)～16日(金)
問 資料館 ☎997・6666

寝具クリーニングサービス

10月21日(水)～22日(木)のうち、いずれか1日。(実施日は後日連絡)
市内在住の65歳以上の常時臥床(ねたきり)状態にある高齢者または、肢体不自由の身体障害者手帳1級か

多重債務者相談強化キャンペーン

弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。
10月19日(月)～30日(金)
場 1 越谷市中央市民会館(越谷駅東口下車徒歩8分) 2 八潮メセナ
10月16日までに、電話で予約担当(☎048・839・3644)※受付時間(午前10時～午後4時、土・日・祝日を除く)へ
問 県消費生活課 ☎048・830・2935

公民館からのお知らせ

11月7日(土)、8日(日)の市民文化祭開催期間中、八幡公民館の開催時間に変更になります。
開館時間 午前9時～午後5時
問 八幡公民館 ☎995・6216

資料館臨時休館

資料館の全館燻蒸のため次の期間は休館となります。なお、住民票等の連絡業務も、休止します。
10月13日(火)～16日(金)
問 資料館 ☎997・6666

寝具クリーニングサービス

10月21日(水)～22日(木)のうち、いずれか1日。(実施日は後日連絡)
市内在住の65歳以上の常時臥床(ねたきり)状態にある高齢者または、肢体不自由の身体障害者手帳1級か